

(様式①)

事業計画書目次

[教育委員会事務局]

15款 1項 6目

(単位：千円)

計画書頁	事業名	31年度		30年度		増△減(31-30)		新規・拡充 38の政策
		総額	一財+市債	総額	一財+市債	総額	一財+市債	
1	特別支援教育行事費	8,100	8,100	6,360	6,360	1,740	1,740	○
3	特別支援教育研修事業	779	779	866	866	△ 87	△ 87	○
4	特別支援教育支援員事業	101,194	101,194	62,369	62,369	38,825	38,825	○
5	特別支援学校就労支援事業	12,923	9,376	13,015	9,468	△ 92	△ 92	
6	特別支援学校医療的ケア 体制整備事業	72,121	51,340	51,485	36,753	20,636	14,587	○
7	企画総務費	2,563	2,463	2,192	2,092	371	371	○
8	臨床指導医派遣事業	7,760	7,760	7,176	7,176	584	584	○
9	センター総務費	9,314	9,299	10,954	10,939	△ 1,640	△ 1,640	
10	学校支援事業	168	168	305	305	△ 137	△ 137	○
11	聴覚障害児支援事業	543	543	575	575	△ 32	△ 32	
12	特別支援教育 総合センター施設管理費	22,113	21,218	21,830	20,897	283	321	
13	相談指導費	121,029	120,721	92,830	92,599	28,199	28,122	○
14	特別支援学校災害備蓄費	4,505	4,505	3,958	3,958	547	547	○
15	特別支援学校における スポーツ選手育成 強化支援事業	550	550	550	550	0	0	
16	地域交流活動支援事業	276	276	272	272	4	4	
17	障害児用教育機器整備事業	1,140	1,140	0	0	1,140	1,140	
18	医療的ケア児・者等支援促進 事業	7,500	7,500	0	0	7,500	7,500	○ ○
-	適応困難な子どもの才能を伸 ばす教育事業	0	0	3,173	0	△ 3,173	0	
						0	0	
	計	372,578	346,932	277,910	255,179	94,668	91,753	

(様式②-1) 平成31年度事業計画書 (局・統括本部)

[教育委員会事務局 特別支援教育課]

事業名	
15 款 1 項 6 目	
特別支援教育行事費	

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	○

中期計画-38の政	
政策番号	主な施策番号

平成30年度 事業評価書 番号	15-1-6-1
平成30年度 事業評価書 番号	15-1-6-8

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
31年度	8,100	0				8,100	
補助事業 単独事業		補助率	%				
30年度	6,360					6,360	
増△減	1,740	0	0	0	0	1,740	

歳出	27年度	28年度	29年度
予 事業費	12,549	12,824	12,512
算 市債+一般財源	12,549	12,824	12,512
決 事業費	12,690	12,229	10,964
算 市債+一般財源	12,690	12,229	10,964

歳出	32年度	33年度
予 事業費	8,100	8,100
算 市債+一般財源	8,100	8,100

方針に関する決裁 種別()
有 () 無 ()

【事業の概要及び31年度実施内容】

- ① 作品展
特別支援学校、小・中学校個別支援学級及び通級指導教室で学ぶ幼児児童生徒が作成した絵画・工芸・陶芸・書道等の展示を通して、児童生徒の学習意欲の向上を図り、広く一般市民に公開することで、障害理解、啓発を推進します。
実施内容
・会場：横浜市民ギャラリー
・会期：1月頃を予定
・展示作品数：約1,500点
・特別支援学校、小中学校、通級指導教室の代表及び教育委員会事務局による実行委員会を組織し実施。
- ② 合同体育祭 ③ 合同学芸会
地域社会と学校間の連携を図り、特別支援教育を振興するため、小・中学校個別支援学級が合同で開催する体育祭及び学芸会は合同学習発表会として実施) について助成します。
※平成30年度まで特別支援教育相談課が所管
<実施日時・場所>
① 合同体育祭 9月下旬～10月上旬に、三ツ沢陸上競技場で開催予定
② 合同学芸会 中学校：1月下旬、小学校：2月上旬の日程で市内公会堂にて開催予定
- ④ 宿泊学習
小・中学校の個別支援学級が、日常生活学習の一環として実施する宿泊を伴う校外学習について助成します。
※平成30年度まで特別支援教育相談課が所管

【実績の推移・今後見込み】

① 特別支援教育作品展

「つたえたいぼくのきもち わたしのおもい作品展」事業実績

実施年度	出展数	来場者数
平成23年度	2,464点	13,254人
平成24年度	2,455点	15,682人
平成25年度 ※	940点	1,772人
平成26年度	1,606点	14,877人
平成27年度	1,232点	10,238人
平成28年度	1,232点	13,272人
平成29年度	1,421点	11,566人
平成30年度(予定)	1,500点	14,000人

※大幅減は横浜市民ギャラリー移設・改修による開催場所
変更に伴う規模縮小の影響

② 合同体育祭 ③ 合同学芸会

(参加者数 単位：人)

区分	25年度実績	26年度実績	27年度実績	28年度実績	29年度実績	30年度見込	31年度見込
体育祭	3,474	3,744	3,971	3,992	4,230	4,300	4,300
学芸会	11,243	13,202	13,897	14,000	15,000	15,000	15,000

次頁有り

④ 宿泊学習

昭和57年に開始した宿泊学習は、個別支援学級へのニーズの高まりとともに、毎年参加者が増加しており、今後も増加傾向が続くと予想されます。

年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度 見込	31年度 見込
参加人数	5,530	6,167	6,508	6,729	7,039	7,470	7,670	7,924	8,414	8,499	8,500
増減（前年度比）	+5,530	+637	+341	+221	+310	+431	+200	+254	+490		

年度	27年度		28年度		29年度		30年度		31年度
	予算	実績	予算	実績	予算	実績	予算	実績（見込）	予算
協力者数（小）	160	213	185	193	150	234	200	196	200
協力者数（中）	27	48	25	43	40	48	45	75	70
看護師数（小）	30	39	30	34	35	36	35	27	30
看護師数（中）	15	18	15	16	18	18	16	14	15

【 事業費の内訳 】

① 特別支援教育作品展

（単位：千円）

	30年度	31年度	差引	説明
賃金	38	38	0	
需用費	25	25	0	
役務費				平成29年度実績
使用料及び賃借料				
合計	607	704	97	

② 合同体育祭 ③ 合同学芸会

（単位：千円）

区分	30年度	31年度	差引
合同体育祭	113	120	7
合同学芸会	20	20	0
合計	133	140	7

④ 宿泊学習

（単位：千円）

	29年度	30年度	31年度	備考
報償費				協力者・看護師謝金
旅費				
役務費				児童生徒・教員の学校旅行保険
使用料及び賃借料				
扶助費				就学支援制度対象者へのバス代実費学の補助（1/2）
	11,660	5,620	7,256	

※宿泊学習で使うバスの借り上げ費用については、平成29年度まで14節「使用料及び賃借料」で、借り上げ費用の1/3を負担してきましたが、事業手法について見直しを行い、平成31年度からは20節「扶助費」で、就学援助制度を受けている児童生徒のみに対象を絞り、バス代実費学の半額を補助することとしました。

【 事業スケジュール 】

① 特別支援教育作品展

平成31年 7月 実行委員会開催
12月 展示作品取りまとめ
平成32年 1月 作品展開催

② 合同体育祭

7月上旬 実施計画決定、8月下旬～9月中旬 準備、9月下旬～10月上旬 開催

③ 合同学芸会

11月中旬 実施計画決定、1月上旬～中旬 準備、1月下旬～2月上旬 開催

④ 宿泊学習

6月～翌年1月の期間で、小・中学校が区ごとに県内施設（県立愛川ふれあいの村等）において実施。

【 事業開始年度 】

① 特別支援教育展 平成22年度（現行事業体制による）

② 合同体育祭 昭和33年度

③ 合同学芸会 昭和32年度

④ 宿泊学習 昭和57年度

【 根拠法令 】

① 特別支援教育作品展

・横浜市立学校総合文化祭 図工・美術・書道作品展 特別支援教育部門 実行委員会要綱

④ 宿泊学習

・横浜市個別支援学級宿泊学習開催委員会規約
・横浜市個別支援学級宿泊学習実施要綱

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	須山 次郎	永井 俊雄	

(様式②-1) 平成31年度事業計画書 (局・統括本部)

[教育委員会事務局 特別支援教育相談課]

事業名
15款 1項 6目
特別支援教育研修事業

特記事項
中期計画-38の政策 ○
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政
政策番号 主な施策番号
25 2

平成30年度 事業評価書 番号	15-1-6-2
平成30年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
31年度	779	0					779
補助事業 単独事業		補助率 %					
30年度	866						866
増△減	△ 87	0	0	0	0	0	△ 87

歳出	27年度	28年度	29年度
予 事業費	1,280	1,280	960
算 市債+一般財源	1,280	1,280	960
決 事業費	1,226	1,294	773
算 市債+一般財源	1,226	1,294	773

歳出	32年度	33年度
予 事業費	779	779
算 市債+一般財源	779	779

方針に関する決裁 種別() 有 () ・無 ()

【 事業の概要及び31年度実施内容 】

教職員の専門性の向上を図るために、研修を実施します。

特別支援教育研修講座	・特別支援教育の充実と教員の資質向上を図るために、教職員を対象に実施。 I 基礎研修 II 指導者養成研修 III 専門指導研修 IV センター研修 (講座数 26 講座回数 170回 受講人数 約8,500人を予定)
特別支援教育コーディネーター養成研修	・全校に配置される特別支援教育コーディネーターを養成するために実施。修了証を交付。 ・悉皆研修、9講義(学校種別に構成)、補講を実施
特別支援教育コーディネーター・スキルアップ研修	・コーディネーター研修修了者を対象にさらなるレベルアップを図り、特別支援教育を推進するために実施。 ・6講義

【 実績の推移・今後見込み 】

区分	28年度		29年度		30年度(見込)		31年度(見込)	
	講座数	参加者数	講座数	参加者数	講座数	参加者数	講座数	参加者数
特別支援教育研修講座	149 回	8,666 人	142 回	7,238 人	160 回	8,000 人	170 回	8,500 人
特別支援教育コーディネーター養成研修	15	323	9	567	9	2,500	9	2,700
コーディネーター・スキルアップ研修	10	72	6	373	0	0	6	220

【 事業費の内訳 】

(単位：千円)

	31年度	30年度	差 引
特別支援教育研修講座	689	776	△ 87
特別支援教育コーディネーター養成研修	54	54	0
コーディネーター・スキルアップ研修	36	36	0
合 計	779	866	△ 87

【 事業スケジュール 】

- ・特別支援教育研修講座 4月～翌年2月の間に実施
- ・特別支援教育コーディネーター養成研修 4月～12月の間に実施
- ・コーディネーター・スキルアップ研修 4月～翌年2月の間に実施

【 事業開始年度 】

- ・特別支援教育研修講座 昭和56年度
- ・特別支援教育コーディネーター養成研修 平成16年度
- ・コーディネーター・スキルアップ研修 平成21年度

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長 青木 正章	係長 野池 和美	係 加藤 美奈
--------------------	----------	----------	---------

(様式②-1) 平成31年度事業計画書 (局・統括本部)

[教育委員会事務局 特別支援教育課]

事業名
15款 1項 6目 特別支援教育支援員事業

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政	
政策番号	主な施策番号

平成30年度 事業評価書 番号	15-1-6-3
平成30年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
31年度	101,194	0					101,194
補助事業 単独事業		補助率	%				
30年度	62,369						62,369
増△減	38,825	0	0	0	0	0	38,825

歳出	27年度	28年度	29年度
予 事業費	42,886	48,921	62,369
算 市債+一般財源	42,886	48,921	62,369
決 事業費	42,595	55,613	61,147
算 市債+一般財源	42,595	55,613	61,147

歳出	32年度	33年度
予 事業費	101,194	101,194
算 市債+一般財源	101,194	101,194

方針に関する決裁 種別()
有 () 無 ()

【 事業の概要及び31年度実施内容 】

○事業目的

小・中学校において、学習面や行動面に特別な支援を必要とする児童生徒の支援を行うため、特別支援教育支援員を配置し、特別支援教育における校内体制の構築をめざします。平成28年4月1日から「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」（障害者差別解消法）が施行されたことにより、学校及び保護者の特別な支援を必要とする児童生徒への意識が高まったため、さらなる校内支援体制の充実を図ります。

○実施内容

小中学校での校内活動、校外学習及び宿泊学習において、障害により移動介助等の生活面での支援、安全配慮に関する支援、又は授業の補完等の学習活動での支援を必要としている児童生徒に対して特別支援教育支援員（有償ボランティア）を配置します。

【 実績の推移・今後見込み 】

平成7年度から学校生活支援事業として小中学校に在籍する児童生徒が肢体不自由、病弱・身体虚弱、知的障害等の障害により生活介助や安全配慮が必要な場合、学校長の申請に基づき学校生活支援員を配置してきました。

また、平成22年度から学習支援実践推進校事業として、発達障害により学習に困難を抱えている児童生徒に対して、一斉指導では対応できない個別的な学習活動上の支援を行うため、推進校に指定した学校に学習支援員を配置し効果を検証したところ、学習面への支援を必要としているケースがあることが分かりました。そのため、平成26年度からは、児童生徒一人ひとりの障害特性に応じた適切な教育を行うため、両事業を一本化し、特別支援教育支援員事業として実施しています。

平成26年度の事業開始から利用登録申請数や対象児童生徒は増加しており、今後も、小中学校及び保護者からのニーズは高まることが予想されます。

【 事業費の内訳 】

項目	H31予算	説明
支援員謝金（一般学級・個別支援学級・肢体不自由）		対象校421校
支援員謝金（登下校支援）		対象者数2名
支援員ボランティア保険		支援員1,210人
計	101,194	

【 事業スケジュール 】

- ・申請受付時期：2月及び4月（転入者等は随時受付）
- ・利用登録承認及び配置日数承認：4月及び5月

【 事業開始年度 】

学校生活支援事業：平成7年度～
学習支援実践推進校事業（旧「特別支援教育学習支援研究・開発事業」）：平成22年度～

【 根拠法令 】

学校教育法第81条
障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（障害者差別解消法）
横浜市特別支援教育支援員事業実施要綱

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長 須山 次郎	係長 永井 俊雄	係 福前 真梨香
--------------------	-------------	-------------	-------------

(様式②-1) 平成31年度事業計画書 (局・統括本部)

[教育委員会事務局 特別支援教育課]

事業名
15款 1項 6目
特別支援学校就労支援事業

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政 策番号	主な施策番号

平成30年度 事業評価書 番号	15-1-6-4
平成30年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	その他	市債	一般財源	
31年度	12,923	3,517		30		9,376	
補助事業	12,723	3,517		30		9,176	
単独事業	200					200	
30年度	13,015	3,517		30		9,468	
増△減	△ 92	0	0	0	0	△ 92	

歳出	27年度	28年度	29年度
予 事業費	13,446	13,474	12,980
算 市債+一般財源	10,967	9,817	9,313
決 事業費	13,053	12,809	12,778
算 市債+一般財源	10,198	10,663	10,756

歳出	32年度	33年度
予 事業費	13,085	13,085
算 市債+一般財源	9,538	9,538

方針に関する決裁 種別()
有 () 無 ()

【 事業の概要及び31年度実施内容 】

知的障害特別支援学校（高等特別支援学校及び高等部）の生徒に対する就労支援及び定着支援を行うことにより、障害のある生徒の就労支援を促進します。

<実施内容>

- 外部専門講師派遣事業 二つ橋高等特別支援学校と若葉台特別支援学校知的障害教育部門（高等部）に情報、園芸、食品加工等の専門家を派遣し、実践的職業教育を進めます。
- 就労支援指導員事業 高等特別支援学校2校（二つ橋・日野中央）及び若葉台特別支援学校知的障害教育部門（高等部）に就労支援指導員を配置し、実習先開拓や職場定着支援を行います。

【 実績の推移・今後見込み 】

実施内容	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度(予)	31年度(予)
外部専門講師派遣事業	環境・園芸分野	12回	8回	7回	8回	8回
	情報・文化分野	10回	10回	10回	13回	13回
	流通・サービス分野	39回	29回	24回	20回	20回
	人間・福祉分野	10回	17回	18回	8回	10回
	食品加工分野			8回	5回	5回
	合計	71回	64回	67回	54回	56回
就労支援指導員事業	対象校	2校	2校	2校	2校	2校
	職場開拓訪問	158社	117社	90社	100社	150社
	職場定着・卒後支援	210人	244人	231人	186人	300人
対象校	3校	3校	3校	3校	3校	

【 事業費の内訳 】

(単位：千円)

事業名	30年度	31年度	差引	説明
外部専門講師派遣事業	1,176	1,176	0	講師謝金
就労支援指導員事業	11,839	11,747	△ 92	賃金、社会保険料、旅費、切手代等
合計	13,015	12,923	△ 92	

【 事業スケジュール 】

- 外部専門講師派遣事業 原則毎月1回（8月・3月を除く）
- 就労支援指導員事業 随時（学校常勤）

【 事業開始年度 】

- 外部専門講師派遣事業 平成19年度
- 就労支援指導員事業 平成14年度

【 根拠法令 】

横浜市立高等特別支援学校就労支援指導嘱託員就業要綱

【 根拠とするデータ等 】

特別支援教育データ基礎データ集（平成30年7月1日時点暫定版）

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	須山 次郎	永井 俊雄	階堂 智子

(様式②-1) 平成31年度事業計画書 (局・統括本部)

[教育委員会事務局 特別支援教育課]

事業名
15款 1項 6目
特別支援学校医療的ケア体制整備事業

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政
策番号
主な施策番号

平成30年度 事業評価書 番号	15-1-6-9
平成30年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	その他	市債	一般財源
31年度	72,121	20,588		193		51,340
補助事業	71,875	20,588		193		51,094
単独事業	246					246
30年度	51,485	14,600		132		36,753
増△減	20,636	5,988	0	61	0	14,587

歳出	27年度	28年度	29年度
予算 事業費	50,908	51,488	51,366
市債+一般財源	41,108	41,465	36,667
決算 事業費	51,537	47,729	45,243
市債+一般財源	42,437	34,135	32,353

歳出	32年度	33年度
予算 事業費	72,286	72,286
市債+一般財源	51,558	51,558

方針に関する決裁 種別()
有 () 無 ()

【 事業の概要及び31年度実施内容 】

(1) 嘱託看護師の配置

市立肢体不自由特別支援学校に看護師を配置し、主治医や派遣臨床指導医の指示に基づき、教員との協働により医療的ケア(経管栄養・吸引・薬液吸入・導尿等)を実施します。

学校名	対象児童生徒数		対象児童生徒延べ数		看護師配置数	
	H29.5.1現在	H30.5.1現在	H29.5.1現在	H30.5.1現在	H30.5.1現在	H31年度(見込)
上菅田特別支援学校	54人	49人	100人	100人	3人	3人
中村特別支援学校	35人	37人	75人	80人	3人	3人
北綱島特別支援学校	45人	46人	93人	113人	3人	3人
若葉台特別支援学校	29人	38人	87人	93人	3人	3人
東俣野特別支援学校	17人	16人	30人	32人	2人	2人
左近山特別支援学校	—	—	—	—	—	3人
合計	180人	186人	385人	418人	14人	17人

※ 看護師の配置は、1学部1名を基準とし、各校の現状に応じた配置としています。

(2) 「医療的ケア懇談会」の開催

・構成メンバー：医師3人、学識経験者1人、特別支援学校長、教員、保護者代表

(3) 教職員及び看護師研修の実施

重症心身障害児施設において、医療的ケアに関する専門的知識並びに技術の習得・向上を図るため、教員及び看護師を対象とした研修を実施します。また、県肢体不自由児協会(神奈川県委託業者)による指導看護師養成研修への派遣を行います。

【 実績の推移・今後見込み 】

31年度新入生数によります。

【 事業費の内訳 】

(単位：千円)

	30年度	31年度	差引	説明
嘱託看護師経費	51,250	71,875	20,625	賃金、社会保険料、旅費
医療的ケア懇談会等経費	105	105	0	委員謝金等
研修経費等	130	141	11	研修業務委託費、研修参加費
合計	51,485	72,121	20,636	

【 事業スケジュール 】

平成31年4月 左近山特別支援学校開校
 通年 嘱託看護師の雇用
 7月～8月 教員及び看護師研修の実施
 1月～3月 医療的ケア懇談会の開催

【 事業開始年度 】

平成15年度

【 根拠法令 】

横浜市立特別支援学校医療的ケア整備事業実施要綱
 横浜市立特別支援学校嘱託看護師就業要綱

【 根拠とするデータ等 】

特別支援教育データ基礎データ集

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	須山 次郎	永井 俊雄	階堂 智子

(様式②-1) 平成31年度事業計画書 (局・統括本部)

[教育委員会事務局 特別支援教育課]

事業名	
15 款 1 項 6 目	
企画総務費	

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	○

中期計画-38の政	
政策番号	主な施策番号

平成30年度 事業評価書 番号	15-1-6-9
平成30年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
31年度	2,563	70	30				2,463
補助事業	214	70	30				114
単独事業	2,349	補助率 %					2,349
30年度	2,192	70	30				2,092
増△減	371	0	0	0	0	0	371

歳出	27年度	28年度	29年度
予 事業費	2,276	2,286	2,746
算 市債+一般財源	2,276	2,286	2,746
決 事業費	2,099	2,092	2,600
算 市債+一般財源	1,999	2,092	2,600

歳出	32年度	33年度
予 事業費	2,575	2,575
算 市債+一般財源	2,575	2,575

方針に関する決裁 種別()
有 () 無 (○)

【事業の概要及び31年度実施内容】

特別支援教育を推進する企画、立案及び特別支援教育に係る検討会・研修会等の開催並びに大学派遣事業などを円滑に行います。

(実施内容)

- 特別支援教育課の一般事務経費管理
 - 特別支援教育推進における進路指導担当者連絡会
 - 特別支援学校(肢体不自由)に係る教育課程連絡会
 - 特別支援学校と小・中学校での交流教育推進のための連絡会
 - 特別支援教育推進に係る検討会・研修会
 - 特別支援教育推進のリーダーとなる教員の育成
- 自閉症教育推進の一環として、こども青少年局及び健康福祉局との3局合同にて「自閉症啓発デー」を開催
- 特別支援学校等における眼鏡等破損見舞金の支出
- 特別支援学校生徒募集事務

【事業費の内訳】

(単位：千円)

	30年度	31年度	差引	説明
特別支援教育推進に係る一般事務経費	1,572	1,717	145	H30実績と増税のため
自閉症教育推進	210	214	4	増税のため
特別支援教育大学派遣研修	85	85	0	
眼鏡等破損見舞金	45	104	59	H30実績
障害者差別解消法関連	270	432	162	H30実績
特別支援学校生徒募集事務	10	11	1	増税のため
	2,192	2,563	371	

【事業スケジュール】

通年実施業務

【根拠法令】

第2期教育振興基本計画(平成26年12月策定)
自閉症教育を推進するための具体的提言(平成23年1月横浜市特別支援教育推進会議にて策定)
横浜市立特別支援学校等の学校管理下における児童生徒による教員の眼鏡破損事故に対する損害見舞金支給要綱
障害者差別解消法

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	須山 次郎	永井 俊雄	小泉 聡美

(教育委員会事務局 1-6-6)

(様式②-1) 平成31年度事業計画書(局・統括本部)

[教育委員会事務局 特別支援教育課]

事業名
15款 1項 6目
臨床指導医等派遣事業

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政	
政策番号	主な施策番号

平成30年度 事業評価書 番号	15-1-6-10
平成30年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
31年度	7,760	0					7,760
補助事業 単独事業		補助率	%				
30年度	7,176						7,176
増△減	584	0	0	0	0	0	584

歳出				歳出		
	27年度	28年度	29年度		32年度	33年度
予 事業費	7,218	7,218	7,218	予 事業費	7,758	7,758
算 市債+一般財源	7,218	7,218	7,218	算 市債+一般財源	7,758	7,758
決 事業費	7,146	7,200	7,182			
算 市債+一般財源	7,146	7,200	7,182			

方針に関する決裁 種別() 有()・無

【事業の概要及び31年度実施内容】

障害のある児童生徒及びその保護者に係る生活や健康あるいは教育等に関して、臨床指導医等を特別支援学校、通級指導教室等に派遣し、相談・指導を行います。

(派遣者)

- ・児童精神科、リハビリテーション科、形成外科、耳鼻咽喉科、小児神経科、口腔外科、眼科、発達精神科の医師
- ・言語聴覚士、歯科衛生士、臨床心理士

【実績の推移・今後見込み】

派遣回数		27年度	28年度	29年度	30年度(予)	31年度(予)
医師	特別支援学校	133回	111回	117回	117回	144回
	通級指導教室	30回	29回	29回	29回	30回
医師以外	特別支援学校	62回	88回	93回	93回	69回
	通級指導教室	13回	14回	14回	14回	14回
合計		238回	242回	253回	253回	257回
対象校	特別支援学校	11校	11校	11校	11校	12校
	通級指導教室	15校	15校	15校	15校	15校
合計		26校	26校	26校	26校	27校

※特別支援教育総合センターへの派遣分を除く

【事業費の内訳】

(単位:千円)

	30年度	31年度	差引	説明
報償費	6,852	7,434	582	医師(計165回)、カウンセラー等(計83回)
需用費	0	2	2	消耗品代
手数料	324	324	0	医師派遣(計9回)
合計	7,176	7,760	584	

【事業スケジュール】

通年業務

【事業開始年度】

平成4年度

【根拠法令】

横浜市立特別支援学校臨床指導医等派遣要綱(制定平成21年4月1日教特教第1709号)

【根拠とするデータ等】

特別支援教育データ基礎データ集(平成30年7月1日時点暫定版)

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	須山 次郎	永井 俊雄	階堂 智子

(様式②-1) 平成31年度事業計画書 (局・統括本部)

[教育委員会事務局 特別支援教育相談課]

事業名	
15 款 1 項 6 目	
センター総務費	

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政	
政策番号	主な施策番号

平成30年度 事業評価書 番号	15-1-6-11
平成30年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	社会保険料納付金	市債	一般財源
31年度	9,314	0		15		9,299
補助事業 単独事業		補助率	%			
30年度	10,954			15		10,939
増△減	△ 1,640	0	0	0	0	△ 1,640

歳出		27年度	28年度	29年度
予算	事業費	12,220	11,922	13,650
	市債+一般財源	12,190	11,892	13,630
決算	事業費	17,183	15,187	10,850
	市債+一般財源	17,170	15,173	10,844

歳出		32年度	33年度
予算	事業費	9,314	9,314
	市債+一般財源	9,299	9,299

方針に関する決裁 種別()
有 () 無 ()

【 事業の概要及び31年度実施内容 】

特別支援教育相談課の円滑な事務の進行をはかる。

- ①嘱託職員雇用
- ②特別支援教育相談課の一般事務・管理経費

【 事業費の内訳 】

(単位：千円)

区分	31年度	30年度	差引
①嘱託職員雇用費	5,857	5,812	45
②一般事務経費	3,457	3,782	△ 325
③階段昇降機等機器管理	0	1,360	△ 1,360
合計	9,314	10,954	△ 1,640

※③階段昇降機等機器管理は31年度から、障害児用教育機器整備事業で計上

【 事業スケジュール 】

通年業務

【 事業開始年度 】

昭和56年度

【 根拠法令 】

横浜市特別支援教育総合センター条例

本資料は、公正・適正に作成しました。

課長

青木 正章

係長

野池 和美

係

加藤 美奈

(教育委員会事務局 一 1-6-8)

(様式②-1) 平成31年度事業計画書 (局・統括本部)

[教育委員会事務局 特別支援教育相談課]

事業名	
15款 1項 6目	
学校支援事業	

特記事項	
中期計画-38の政策	○
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政	
政策番号	主な施策番号
25	2

平成30年度 事業評価書 番号	15-1-6-12
平成30年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
31年度	168	0				168	
補助事業 単独事業		補助率	%				
30年度	305					305	
増△減	△ 137	0	0	0	0	△ 137	

歳出	27年度	28年度	29年度
予 事業費	503	529	305
算 市債+一般財源	503	529	305
決 事業費	303	364	367
算 市債+一般財源	303	364	367

歳出	32年度	33年度
予 事業費	168	168
算 市債+一般財源	168	168

方針に関する決裁 種別()
有 () 無 ()

【事業の概要及び31年度実施内容】

横浜市立小・中・高等学校における特別な教育的支援を必要とする児童生徒のための特別支援教育指導体制の充実及び教職員の指導力の向上を図る。

- 専門家支援チーム派遣
学校からの申し出に応じて、学識経験者、医師、臨床心理士等専門家を派遣し、指導の助言・研修会等を行う。
- 通級指導教室支援センター機能推進
通級指導教室担任の専門性を生かし、特別な教育的支援の必要な児童生徒が在籍する学校からの要請により指導・助言や研修のために学校を訪問する。(通級から一般級へ移る児童の定着促進のための巡回指導を強化)
- 「特別支援教育コーディネーター連絡協議会」の開催
小・中・特別支援学校で指名される特別支援教育コーディネーターのスキルアップ・情報交換を目的とし、18区ごとに連絡協議会を開催する。(年3回)

【実績の推移・今後見込み】

○専門家支援チームの派遣

実施年度	派遣校数	派遣回数	対象児童生徒
27年度	5校	6回	10人
28年度	6校	7回	6人
29年度	4校	7回	5人

○通級指導教室支援センター機能

実施年度	実施通級指導教室数	派遣回数
27年度	19教室(全通級)	284回
28年度	19教室(全通級)	279回
29年度	19教室(全通級)	257回

【事業費の内訳】

	31年度	30年度	差引
(1) 専門家支援チーム派遣事業	168	96	72
(2) 通級指導教室支援センター機能推進	0	144	△ 144
(3) コーディネーター連絡協議会の開催	0	65	△ 65
合計	168	305	△ 137

【事業スケジュール】

通年実施

【事業開始年度】

(1)15年度 (2)20年度 (3)16年度

【根拠法令】

- 専門家支援チーム事業実施要綱
- 通級指導教室支援センター機能実施要綱・要領
- 特別支援教育連絡協議会設置要綱

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	青木 正章	野池 和美	加藤 美奈

(教育委員会事務局 - 1-6-9)

(様式②-1) 平成31年度事業計画書 (局・統括本部)

[教育委員会事務局 特別支援教育相談課]

事業名	
15 款 1 項 6 目	
聴覚障害児支援事業	

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政	
政策番号	主な施策番号

平成30年度 事業評価書 番号	15-1-6-13
平成30年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
31年度	543	0					543
補助事業 単独事業		補助率	%				
30年度	575						575
増△減	△ 32	0	0	0	0	0	△ 32

歳出	27年度	28年度	29年度
予 事業費	1,649	1,507	737
算 市債+一般財源	1,649	1,507	737
決 事業費	739	685	543
算 市債+一般財源	739	685	543

歳出	32年度	33年度
予 事業費	543	543
算 市債+一般財源	543	543

方針に関する決裁 種別()
有 () 無 ()

【 事業の概要及び31年度実施内容 】

ノートテイクボランティア派遣事業

横浜市立小・中学校に在籍する聴覚障害のある児童生徒にノートテイクによる情報保障を行い、聴覚障害による情報不足を補うことを目的とする。

【 実績の推移・今後見込み 】

区分	26年度実績	27年度実績	28年度実績	29年度実績	30年度予算	31年度見込
ノート テイク						
利用児童生徒数	21人	14人	15人	20人	12人	12人
ボランティア配置数	75人	48人	47人	50人	40人	40人
利用回数	822回	470回	390回	450回	360回	360回

【 事業スケジュール 】

4月～ ノートテイクボランティア利用児童生徒登録 (随時)
ノートテイクボランティア登録 (随時)
7～8月 ノートテイクボランティア実務研修会実施

【 事業開始年度 】

平成18年度

【 根拠法令 】

横浜市立学校ノートテイクボランティア派遣事業要綱

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	青木 正章	野池 和美	加藤 美奈

(教育委員会事務局 - 1-6-10)

(様式②-1) 平成31年度事業計画書 (局・統括本部)

[教育委員会事務局 西部学校教育事務所教育総務課]

事業名
15款 1項 6目 特別支援教育総合センター施設管理費

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

平成30年度 事業評価書 番号	15-1-6-14
平成30年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
31年度	22,113	0		382	513		21,218
補助事業 単独事業		補助率	%				
30年度	21,830			382	551		20,897
増△減	283	0	0	0	△38	0	321

歳出		27年度	28年度	29年度
予 事業費		28,196	28,196	21,830
算 市債+一般財源		27,344	27,344	21,157
決 事業費		21,941	25,621	22,611
算 市債+一般財源		21,157	25,017	22,185

歳出		32年度	33年度
予 事業費		28,017	28,017
算 市債+一般財源		27,344	217,344

方針に関する決裁 種別()
有 () 無 ()

【事業の概要及び31年度実施内容】

横浜市特別支援教育総合センターの建物等を適切に維持管理し、円滑な業務の運営に寄与します。

30年度実施内容

- 1 特別支援教育総合センターの建物及び施設管理
- 2 消防法等法令に基づく施設保守・管理委託

【実績の推移・今後見込み】

- 平成22年度 空調配管更新工事1 (長寿命化) 1階及び2階の各一部を施工
外壁改修その他工事の施工
- 平成23年度 空調配管更新工事2 (長寿命化) 1階・2階及び3階の各一部を施工
- 平成24年度 昇降機改修工事の施工
自動火災報知設備改修工事の施工
非常放送設備改修工事の施工
- 平成28年度 非常用消火栓ポンプ改修工事の施工
- 平成29年度 屋上防水工事
- 平成31年度以降 冷温水器交換工事
建物の老朽化箇所補修

【事業費の内訳】

(単位：千円)

	31年度	30年度	差引	説明
1 施設設備保守管理委託費	12,324	12,040	284	
2 光熱水費	8,481	8,481	0	
3 その他運営費	1,308	1,309	△1	
計	22,113	21,830	283	

【事業スケジュール】

通年

【事業開始年度】

昭和56年度(しゅん工)

【根拠法令】

- 1 建築物における衛生的環境の確保に関する法律(建築物衛生法)
- 2 消防法
- 3 水道法

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	西部学校教育事務所教育総務課庶務係
	柳下 豊彦	大塚 祐子	春日 玲子

(教育委員会事務局 1-6-11)

[教育委員会事務局 特別支援教育相談課]

事業名
15 款 1 項 6 目
相談指導費

特記事項
中期計画-3.8の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-3.8の政
政策番号
主な施策番号

平成30年度 事業評価書 番号	15-1-6-15
平成30年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	社会保険料納付金	市債	一般財源	
31年度	121,029	0		308		120,721	
補助事業							
単独事業		補助率	%				
30年度	92,830			231		92,599	
増△減	28,199	0	0	77	0	28,122	

歳出	27年度	28年度	29年度
予 事業費	88,915	89,213	88,148
算 市債+一般財源	88,506	88,798	87,858
決 事業費	83,909	85,778	93,139
算 市債+一般財源	83,579	85,501	92,970

歳出	32年度	33年度
予 事業費	121,029	121,029
算 市債+一般財源	120,721	120,721

方針に関する決裁 種別()
有 () 無 ()

【 事業の概要及び31年度実施内容 】

- 専門嘱託員等雇用
- 相談・評価・判定事業
障害等のある子ども一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な指導及び支援を行うため、発達検査の結果をもとに就学・教育相談を行い、適切な学級種を判断する。
また、中学校個別支援学級生徒を対象に、就労を見据えた作業能力検査及び作業体験実習を行う。
- 就学連絡会・通級指導教室入級連絡会運営事業
次年度就学児等の進学先について審議を行う。
- 就学事務
特別支援学校の就学に係る事務(学籍事務)を行う。
- 保護者教室開催事業
横浜市立小・中・特別支援学校の保護者を対象に、障害に対する正しい知識と理解を深めるための教室を開催する。

【 実績の推移・今後見込み 】

嘱託員内訳

区分	28年度実績	29年度実績	30年度実績	31年度見込
相談員	8人	8人	9人	13人
保育士	1人	1人	1人	1人
専門嘱託員	11人	11人	11人	15人
事務	2人	2人	1人	2人
計	22人	22人	22人	31人

相談件数の推移

学齢別	28年度	29年度	30年度 (見込)	31年度 (見込)
就学児	2,047	2,141	2,300	2,415
小学生	2,016	1,897	2,000	2,100
中学生	204	283	300	315
高校生	0	0	0	0
計	4,267人	4,321人	4,600人	4,830人

保護者教室開催事業

区分	28年度		29年度		30年度見込		31年度見込	
	開催回数	受講者数	開催回数	受講者数	開催回数	受講者数	開催回数	受講者数
難聴・言語障害	3回	313人	3回	333人	3回	350人	3回	350人
情緒・学習障害	3回	870人	3回	1,244人	3回	1,300人	3回	1,300人
計	6回	1,183人	6回	1,577人	6回	1,650人	6回	1,650人

【 事業費の内訳 】

区分	31年度	30年度	差引	説明
専門嘱託員等雇用費	118,950	91,507	27,443	
相談・評価・判定事業	1,701	927	774	就学相談・判定指導等にかかる経費
就学連絡会運営事業	246	264	△ 18	就学連絡会年3回、通級指導入級委員会、学級別各1回開催
保護者教室開催事業	132	132	0	保護者教室 年6回開催予定
計	121,029	92,830	28,199	

【 事業スケジュール 】

- (1) (2) (4) 通年
- (3) 7・11・1・3月開催
- (5) 6月～1月頃 開催

【 根拠法令 】

- (2) 学校教育法施行令

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長 青木 正章	係長 野池 和美	係 加藤 美奈
--------------------	-------------	-------------	------------

(様式②-1) 平成31年度事業計画書 (局・統括本部)

〔教育委員会事務局 特別支援教育課〕

事業名
15款 1項 6目
特別支援学校災害備蓄費

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政 策番号	主な施策番号

平成30年度 事業評価書 番号	15-1-6-16
平成30年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
31年度	4,505	0					4,505
補助事業 単独事業		補助率	%				
30年度	3,958						3,958
増△減	547	0	0	0	0	0	547

歳出	27年度	28年度	29年度
予 事業費	4,014	4,052	3,937
算 市債+一般財源	4,014	4,052	3,937
決 事業費	3,990	4,008	3,920
算 市債+一般財源	3,990	4,008	3,920

歳出	32年度	33年度
予 事業費	4,505	4,505
算 市債+一般財源	4,505	4,505

方針に関する決裁 (種別)
有 () 無 ()

【事業の概要及び31年度実施内容】

特別支援学校においては、発災時、幼児児童生徒の引渡しは原則学校において直接保護者に引き渡すこととしており、発災から3日間程度は、一次避難保護の対応を学校内で行えるよう体制を整えておく必要があり、また、特別支援学校が在籍児童生徒及びその保護者の特別避難場所となることから、以下(1)、(2)及び(3)を行い、防災対策の充実を図ります。
また、平成31年度4月開校の左近山特別支援学校についても、新たに整備を行います(4)。

- 既設特別支援学校12校において、経腸栄養剤、飲料水、乾パン・アルファ米等の備蓄品の更新を行います。
(賞味期限に応じ、経腸栄養剤については毎年更新し、飲料水、乾パン・アルファ米等については、全体の5分の1ずつ更新します。)
- スクールバス乗車時の発災を想定し、スクールバスを運行している既設8校において、1日分の備蓄品の常備を行います。
- 横浜市防災計画に、特別支援学校が特別避難場所として位置付けられ、在籍児童生徒及びその保護者を受け入れることになったことから、保護者分の食糧及び飲料水を備蓄します。
- 平成31年4月に開校する左近山特別支援学校について、校内分及びスクールバス分について新たに整備します。

【実績の推移・今後見込み】

(1)校内への備蓄

区分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度(見込)	31年度(見込)
経腸栄養剤	759,600	640,800	175,977	357,244	475,200	493,200
乾パン ・アルファ米等	2,328,300	2,355,750	2,401,185	2,312,176	2,492,100	2,516,400
飲料水等	646,200	649,560	725,401	749,619	706,400	687,480
合計	3,734,100	3,646,110	3,302,563	3,419,039	3,673,700	3,697,080

※幼児児童生徒、教員数及び保護者数により変動します。

(2)スクールバスへの備蓄

区分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度(見込)	31年度(見込)
経腸栄養剤	253,200	213,600	31,579	31,580	158,400	164,400
乾パン ・アルファ米等	104,250	104,850	597,320	332,413	99,150	100,800
飲料水等	27,800	27,960	77,112	137,256	26,440	26,880
合計	385,250	346,410	706,011	501,249	283,990	292,080

※幼児児童生徒により変動します。

(3)左近山特別支援学校への新規備蓄 ※生徒数を40人(スクールバス利用者18人)を想定

校内への備蓄	
経腸栄養剤	@300×240個=72,000
乾パン・アルファ米等	@250×1,280個=320,000
飲料水等	@200×484本=96,800
スクールバスへの備蓄	
経腸栄養剤	@300×72個=21,600
飲料水等	@200×18本=3,600

【事業費の内訳】

	30年度	31年度	差引	説明
消耗品費	3,958	4,505	547	学校数及び児童生徒、教職員数の増

【事業スケジュール】

- 4月 特別支援学校へ予算配当
- 7月 特別支援学校から備蓄品購入計画書受領及び内容確認
- 7月～2月 特別支援学校で備蓄品購入
- 3月 特別支援学校から備蓄品購入報告書受領及び内容確認

【事業開始年度】

23年度

【根拠法令】

横浜市防災計画、横浜市学校防災計画、特別支援学校災害備蓄実施要綱

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	須山 次郎	永井 俊雄	西村 健

（様式②-1） 平成31年度事業計画書（局・統括本部）

[教育委員会事務局 特別支援教育課]

事業名
15款 1項 6目 特別支援学校におけるスポーツ選手育成強化支援事業

特記事項
中期計画-38の政策 中期計画-行政運営 中期計画-財政運営 新規・拡充

中期計画-38の政	
政策番号	主な施策番号

平成30年度 事業評価書 番号	15-1-6-19
平成30年度 事業評価書 番号	

（単位：千円）

区分	金額	財源内訳					一般財源等	
		国	県				市債	一般財源
31年度	550	0					550	
補助事業 単独事業		補助率	%					
30年度							0	
増△減	550	0	0	0	0	0	550	

歳出	27年度	28年度	29年度
予 事業費	550	550	550
算 市債+一般財源	550	550	550
決 事業費	150	502	479
算 市債+一般財源	150	502	479

歳出	32年度	33年度
予 事業費	550	550
算 市債+一般財源	550	550

方針に関する決裁 種別() 無

【 事業の概要及び31年度実施内容 】

市立特別支援学校では、障害のある幼児児童生徒の自立や社会参加を促進するため、課外活動に積極的にスポーツを取り入れています。
今後、特別支援学校で競技を学んだ多くの生徒及び卒業生が、2020年東京パラリンピック大会や、スペシャルオリンピックス、デフリンピックでさらなる飛躍をすることを期待するとともに、日本代表等として活躍することにより、多くの障害のある子どもたちの目標と、自立と社会参加に繋がることを目的として事業を実施します。

【 実績の推移・今後見込み 】

- ・盲特別支援学校 ・ゴールボール、ブラインドサッカー、卓球、野球及び水泳など
2013年ゴールボール世界ユース大会初優勝(在校生、卒業生各1名ずつ日本代表に選抜されました)
- ・ろう特別支援学校・卓球及び陸上など
2014年第1回オープンデフユース卓球大会女子ダブルス優勝シングルス準優勝
2017年夏季デフリンピック競技大会棒高飛び 銅メダル1個獲得
- ・二ツ橋高等特別支援学校・バスケットボール及び陸上など
第13回全国障害者スポーツ大会「スポーツ祭東京2013」金メダル1個、銀メダル5個、銅メダル3個獲得
(陸上部3名が横浜市選手団として選出されました)
- ・日野中央高等特別支援学校・卓球及び水泳など
2015年第三回タイチンオープン2015(卓球)日本選手団に選出。準優勝
2015 Can-Am Open(Bismarck, U.S)(水泳)にてバタフライ200m優勝、100mバタフライ準優勝(日本新記録)他
2016 INAS Swimming Championships Asia(水泳)にてバタフライ200m優勝(日本新記録)、200m自由形準優勝他
- ・2016リオデジャネイロパラリンピック大会に盲特別支援学校の卒業生や生徒が選抜されました。

(今後の見込み)

- ・2020東京パラリンピック大会に盲特別支援学校のOBや生徒が選抜され、男女とも金メダル獲得を目指します。
- U-19日本代表
- ・毎年の大会に、多くの生徒が選抜されることを目指す。
- 全国大会の招聘
- ・卒業生や生徒の活躍により、市内での競技認知度を高め、全国大会の横浜への招聘を行います。

【 事業費の内訳 】

	31年度	30年度	差 引	説 明
①外部コーチ招聘謝金	120	120	0	1日5,000円/人×2人×12月
②国際的大会出場奨励費	350	350	0	1回50,000円上限
③備品購入、修理費	80	80	0	
合 計	550	550	0	

【 事業スケジュール 】

毎年度 大会・技術講習会の参加、外部コーチ招聘、(日本代表合宿、海外遠征参加)
30年度 全国大会を横浜で開催[毎年度] (31年度 ゴールセット更新)
32年度 東京パラリンピック開催

【 事業開始年度 】

平成26年度

【 根拠法令 】

障害者基本法(昭和45年法律第84号)、スポーツ基本法(平成23年法律第78号)
特別支援学校におけるスポーツ選手育成強化支援事業実施要綱

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長 須山 次郎	係長 永井 俊雄	係 小泉 聡美
--------------------	-------------	-------------	------------

(様式②-1) 平成31年度事業計画書 (局・統括本部)

[教育委員会事務局 特別支援教育課]

事業名
15款 1項 6目
地域交流活動支援事業

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政 策番号	主な施策番号

平成30年度 事業評価書 番号	15-1-6-6
平成30年度 事業評価書 番号	15-1-6-7

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
31年度	276	0					276
補助事業 単独事業		補助率	%				
30年度	272						272
増△減	4	0	0	0	0	0	4

歳出	27年度	28年度	29年度
予 事業費	740	740	541
算 市債+一般財源	740	740	541
決 事業費	541	574	240
算 市債+一般財源	541	574	240

歳出	32年度	33年度
予 事業費	276	276
算 市債+一般財源	276	276

方針に関する決裁 種別()
有 () 無 ()

【 事業の概要及び31年度実施内容 】

○夏休み支援

特別支援学校に在籍する幼児児童生徒の夏休み期間中における余暇活動の充実及び保護者の介護負担の軽減を図るとともに、交流教育の観点から小・中学校個別支援学級、福祉施設等に在籍する幼児児童生徒の参加等地域との連携を進め、地域協力者の支援も得ながらセンター的役割を推進します。

(実施内容)

- ・プール指導 (対象者: 在籍幼児児童生徒) ・プール開放 (対象者: 在籍幼児児童生徒以外を含む)
- ・施設開放・部活動、文化活動指導・各区等の余暇支援活動への援助 (運営者)
- ・教員及び地域協力者 (ボランティア) 等

○副学籍交流

特別支援学校在籍の児童生徒が、居住地の小・中学校を「副学籍校」として指定して副次的に籍を置き、担当教員の下、保護者の協力を得ながら、個別の教育支援計画に基づいた交流教育・共同学習を行います。

- ・保護者への事業の周知
- ・居住地校交流の支援

【 実績の推移・今後見込み 】

夏休み支援事業	28年度			29年度			30年度 (予定)			31年度 (予定)		
	学校数	回数	参加人数	学校数	回数	参加人数	学校数	回数	参加人数	学校数	回数	参加人数
プール開放	2校	19回	528人	2校	14回	335人	3校	32回	800人	3校	32回	800人
プール指導	4校	40回	919人	5校	20回	689人	5校	55回	1,500人	5校	55回	1,500人
部活動	4校	164回	3,693人	4校	184回	2,717人	4校	160回	3,000人	4校	160回	3,000人
レクレーション活動	7校	33回	537人	6校	28回	765人	6校	40回	1,000人	6校	40回	1,000人
その他施設見学等	2校	68回	1,616人	5校	75回	1,303人	9校	150回	2,100人	9校	150回	2,100人
合計		324回	7,293人		321回	5,809人		437回	8,400人		437回	8,400人
副学籍交流児童生徒数		233人		219人		240人		240人			240人	

【 事業費の内訳 】

(単位:千円)

	30年度	31年度	差引
報償費	138	138	0
消耗品費	100	103	3
委託料	34	35	1
旅費	0	0	0
合計	272	276	4

【 事業スケジュール 】

- 4月～5月 夏休み支援事業事業執行計画書作成・副学籍推進事業の保護者への周知
随時 副学籍校指定 (保護者の申請)、交流教育計画書作成 (副学籍、副学籍校担当教諭の協議)、交流教育実施
- 6月 夏休み支援事業経費の学校配当、安全管理講習会実施
- 7月～8月 プール水質検査、夏休み支援事業実施
- 9月 夏休み支援事業事業実施報告
- 3月 交流教育実施報告 (在籍校、副学籍校担当教諭による振り返り)

【 事業開始年度 】

夏休み支援事業 平成15年度 副学籍交流 平成17年度

【 根拠法令 】

夏休み支援事業実施要綱
副学籍による交流教育実施要綱及び要領

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	須山 次郎	永井 俊雄	小泉 聡美

(様式②-1) 平成31年度事業計画書 (局・統括本部)

[教育委員会事務局 特別支援教育相談課]

事業名	
15 款 1 項 6 目	
障害児用教育機器整備事業	

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政	
政策番号	主な施策番号

平成30年度 事業評価書 番号	(新規)
平成30年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
31年度	1,140	0					1,140
補助事業 単独事業		補助率	%				
30年度	0						0
増△減	1,140	0	0	0	0	0	1,140

歳出	27年度	28年度	29年度
予 事業費	0	0	0
算 市債+一般財源	0	0	0
決 事業費	0	0	0
算 市債+一般財源	0	0	0

歳出	32年度	33年度
予 事業費	1,140	1,140
算 市債+一般財源	1,140	1,140

方針に関する決裁 種別()
有 () 無 ()

【事業の概要及び31年度実施内容】

肢体不自由児等が在籍する横浜市立小・中・義務教育学校で使用する教育機器の整備のために予算配当等を行い、対象児童生徒がより安全で快適に学校生活を送ることができるようにする。

※30年度までは「センター総務費」において予算執行。

- ① 階段昇降機等の保守点検
学校に貸与している階段昇降機等が安全に使用できるよう定期的に点検を行う。
- ② 階段昇降機等の修繕
機器の保守点検を行った結果、故障が生じている場合に修繕を実施する。
- ③ 教育機器購入
車椅子用機等について、学校から申請があった際に、必要性等を審査のうえ機器購入費を配当する。
※特別支援教育総合センターに機器の在庫がある場合は、新規購入せず既存機器の貸出しにより対応する。

【実績の推移・今後見込み】

機器貸与件数

(単位：件)

区分	26年度実績	27年度実績	28年度実績	29年度実績	30年度見込	31年度見込
車椅子用機	小学校	47	53	43	54	59
	中学校	10	15	18	20	22
養護椅子	小学校	25	27	28	38	42
	中学校	6	8	7	9	11
階段昇降機 (ステアエイド)	小学校	5	8	9	7	9
	中学校	0	2	3	2	3
階段昇降機 (ステアシップ)	小学校	2	2	0	0	1
	中学校	1	1	3	2	2

【事業費の内訳】

(単位：千円)

区分	31年度	30年度	差引
①階段昇降機等の保守点検	280	0	280
②階段昇降機等の修繕	280	0	280
③教育機器購入	580	0	580
合計	1,140	0	1,140

【事業スケジュール】

通年業務

【事業開始年度】

昭和56年度

【根拠法令】

横浜市特別支援教育総合センター教育機器貸出事業要綱

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	青木 正章	野池 和美	

(様式②-1) 平成31年度事業計画書 (局・統括本部)

[教育委員会事務局 特別支援教育課]

事業名	
15 款 1 項 6 目	
医療的ケア児・者等支援促進事業	

特記事項	
中期計画-38の政策	○
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	○

中期計画-38の政	
政策番号	主な施策番号
31	2

平成30年度 事業評価書 番号	(新規)
平成30年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
31年度	7,500						7,500
補助事業 単独事業		補助率	%				
30年度	0						0
増△減	7,500	0	0	0	0	0	7,500

歳出	27年度	28年度	29年度
予 事業費	0	0	0
算 市債+一般財源	0	0	0
決 事業費	0	0	0
算 市債+一般財源	0	0	0

歳出	32年度	33年度
予 事業費	7,500	7,500
算 市債+一般財源	7,500	7,500

方針に関する決裁 種別()
有 () (無)

【事業の概要及び31年度実施内容】

医療的ケア児・者等の在宅生活を支援するコーディネーターの養成・配置、各関係機関が連携を図るための協議の場の実施、地域での医療的ケア児・者等の受入れのための専門職や診療所等医師・看護師向け研修の実施、コーディネーター配置後のフォローアップ研修の実施、医療機関・福祉施設等のデータベースの構築を行います。
本事業は、こども青少年局、健康福祉局、医療局との4局連携事業として実施しています。

【事業費の内訳】

	30年度	31年度	差引
医療的ケア児・者等支援促進事業	0	7,500	7,500

※教育委員会事務局は、31年度より予算計上

【事業スケジュール】

- ・コーディネーターの養成4人、配置2人(拠点設置2か所)
- ・医療・福祉・教育等の関係機関が連携を図るための協議の場の開催：年2回程度
- ・専門職向け研修、診療所等の医師・看護師向け研修、事例報告会：各年1回程度
- ・コーディネーター配置後のフォローアップ研修：年1回程度

【事業開始年度】

平成30年度(教育委員会事務局は31年度より予算計上)

【根拠法令】

児童福祉法

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	須山 次郎	永井 俊雄	階堂 智子

(教育委員会事務局 1-6-17)